

一般会計など10会計の決算は、すべて認定



袋井市手話言語条例制定

市議会は、9月定例会を9月3日から28日までの26日間の会期で開催しました。今定例会では、市長から提出された平成30年度一般会計補正予算をはじめ、平成29年度一般・特別・企業各会計決算認定を含む21議案と4件の報告、議員から袋井市議会基本条例の一部改正及び意見書の提出についての3議案が上程され、採決の結果、いずれも原案のとおり可決・認定・承認しました。なお、市政に対する一般質問では、16人の議員が市長・教育長の見解をただしました。

◎議決した主な議案

平成30年度一般会計補正予算(主なもの)

今回の補正予算は、主に次に掲げる事業のために、5億9100万円を増額するものです。これにより、補正後の一般会計予算総額は、333億7700万円となりました。

- 職員退職手当基金積立金 ……1億8000万円
- 工業立地奨励補助金 ……2390万円
- 産地パワーアップ事業費補助金 ……2259万円
- 国県補助額決定に伴う各種建設事業費の変更 ……△1億9686万円

また、債務負担行為補正が行われました。主なものは次のとおりです。

- 老人福祉センター白雲荘指定管理委託
期間 平成30年度～平成35年度
限度額 5500万円

※債務負担行為とは
一つの事業や事務が単年度で終了しない場合に、議会の議決を経て、その期間と限度額を定めておく制度です。

条例(主なもの)

●袋井市手話言語条例の制定について

障がいの有無にかかわらず、すべての人々がお互いを尊重し、共生できる地域社会を目指して、手話への理解及び普及に関する基本理念を定めるとともに、市の責務、市民等の役割を明らかにし、手話に関する施策を推進するため、新たな条例を制定するものです。

●袋井市税条例の一部改正について

「地方税法等の一部を改正する法律」の一部改正に伴い、個人住民税の均等割及び所得割の非課税の所得基準を10万円引き上げ、基礎控除等の見直しを行うとともに、たばこ税の税率を3段階で引き上げる等の見直しを行うため、一部改正をするものです。

専決処分の承認

●袋井市都市計画下水道事業受益者負担に関する条例の一部改正について

●袋井市公共下水道事業受益者負担金に関する条例の一部改正について